

柏崎市産後ケア事業のご案内

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、安心して子育てを始められるよう、委託医療機関への宿泊ケアを通して、お母さんへの心身のケアや育児サポート等を行います。

1 利用できる人

柏崎市に住所があり、産後のお母さんと生後おおむね2か月未満の赤ちゃんで、退院後、次のいずれかに該当する方。

- (1) お母さんの心身の不調や育児不安がある方
- (2) 家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない方

2 内容

- (1) 出産後の身体、乳房管理及び生活面の指導
- (2) 沐浴、授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導



3 利用施設

施設名	所在地	連絡先
新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター	柏崎市北半田2丁目11番3号	(0257)23-2165

4 利用料金

利用料 (自己負担額)	利用時間	備考
1日3,000円	初日：午前10時から 最終日：午後4時まで	①食費は別途自己負担となります。 ②利用期間は、原則、7日間 (お産入院の退院後)

例：1泊2日(2日間)で利用し、食事を4回希望した場合の自己負担額

$$\text{利用料}(3,000 \text{円} \times 2 \text{日}) + \text{食事}(690 \text{円} \times 4 \text{回}) = 8,760 \text{円}$$

- ※1 市が指定する個室以外を利用する場合は、その差額分について別途自己負担となります。
- ※2 お尻ふきは持参してください。母の病衣セット(タオル・ティッシュを含む)は1日396円、赤ちゃんの衣類セット(オムツ・タオルを含む)は1日300円で利用できます。ミルクと哺乳瓶はご家庭で使用しているものをご持参ください。(病院で準備することもできます。)その他、母の身の回り物品が別に必要です(裏面参照)。
- ※3 上のお子さんを連れてのご利用はお受けできませんのでご了承ください。
- ※4 お子さんが双子の場合でも追加料金はかかりません。
- ※5 利用料については、別途消費税がかかる場合があります。
- ※6 生活保護・非課税世帯の方は無料です。詳しくは子育て支援課までお問合せください。

6 利用申し込み

利用を希望される方は、子育て支援課(元気館内)にお申し込みください。

個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によってはご利用いただけない場合があります。

【お問合せ・申し込み先】

柏崎市子ども未来部 子育て支援課

住所：柏崎市栄町18番26号 電話：20-4215

産後ケア事業 利用者の持ち物

○必要なもの

【お母さん用品】

- 母子健康手帳
- おはし ・スプーン
- 内履き
- 洗面用具・シャワー用品
- 母の下着類
- 母乳パッド、ナプキン等

※母の病院セットを使わない場合
パジャマ
タオル
バスタオル、ティッシュペーパー等

【赤ちゃん用品】

- ポリ袋（小）350×250mm前後 50～100 枚入り
※赤ちゃんの汚れたおむつを入れるのに使用
- おしりふき
- ガーゼハンカチ（あごあて用・記名してください）

その他、哺乳瓶、乳首、搾乳器、授乳用のマクラは
ご家庭のものをお持ちいただくこともできます。

○赤ちゃんの衣類セットを
使わない場合

- 赤ちゃんの衣類
- オムツ
- タオル